

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年五月二十七日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年十二月十一日

指令川建セ第二七〇〇五八一号

二 検査済証番号

平成二十八年五月二十三日

川建セ第二八〇〇七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字東谷ツ四千三百五十一番八、四千三百五十一番十三、四千三百五十一番十四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市小松原町八番地五リバーサイドタウンB一〇号室

藤井 美穂